

**日 時：令和7年3月21日（金） 部局長会議終了後30分程度（特別会議室）**

**会議の目的：中間見直しのコンセプト・方向性を確認し、4月からスタートダッシュ**

## 次 第（進行：環境部次長）

1 開会あいさつ（阿部知事）

2 議事

※審議事項に入る前に「ゼロカーボン発信動画」視聴

（1）審議事項

- ・ゼロカーボン戦略中間見直しについて（説明：環境政策課長）
- ・部門ごとの見直しの方向性（説明：各部会長）

（意見交換）

（2）その他

## 【策定年月】

令和3年（2021年）6月

## 【法的な位置づけ】

- ・「**地球温暖化対策の推進に関する法律**」第21条の規定による地方公共団体実行計画
- ・「**長野県地球温暖化対策条例**」第8条の規定による地球温暖化対策推進計画
- ・「**長野県脱炭素社会づくり条例**」第7条の規定による行動計画

## 【計画期間】

令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間

## 【計画の見直し】

計画5年目となる令和7年度（2025年度）を見直し時期として予め定める

# 2030年度目標に向けた進捗状況

## 《温室効果ガス排出量》

(単位：千t-CO2)

区分		基準年 (2010)の値	参考値※ (2020)	実績値 (2020)	参考値に 対する 進捗率	目標値 (2030)	備考(詳細は部門別資料)
運輸部門		4,327	3,119	3,580		1,912	・現在はEV転換への過渡期であり、ハイブリッド車等のEV以外の車種についても削減効果の評価が必要。 ・公共交通利用者は長期的に減少しており、地域公共交通の維持・運行が必要。
	削減量	—	-1,207	-747	62%	-2,415	
家庭部門		3,712	2,750	3,087		1,787	・新築住宅のZEH化は順調に広がっており、既存住宅省エネ改修と住宅太陽光発電の推進が必要。
	削減量	—	-963	-626	65%	-1,925	
産業部門		3,800	2,767	2,956		1,733	・大規模排出事業者の取組を更に進める一方、省エネ等に取り組んでいない事業者も多く、行動を促す施策の検討と、更なる温室効果ガス排出削減に向けた取組が重要。
	削減量	—	-1,034	-844	82%	-2,067	
業務部門		3,820	2,601	2,410		1,381	
	削減量	—	-1,220	-1,410	116%	-2,439	
その他 CO2以外の温室効果ガス (メタン等)		1,279	1,227	1,105		1,174	
	削減量	—	-53	-174	330%	-105	
合計		16,939	12,463	13,139		7,987	
	削減量	—	-4,476	-3,800	85%	-8,952	

※ 参考値：基準年度（2010）から2030年度目標値に向けて、毎年度一定の割合で減少すると仮定した各年度の値

## 《再生可能エネルギー生産量》

(単位：TJ)

区分		基準年 (2010)の値	参考値※ (2022)	実績値 (2022)	参考値に 対する 進捗率	目標値 (2030)	備考(詳細は部門別資料)
住宅太陽光発電		0	2,504	1,694		4,173	・「屋根ソーラーが当たり前の信州」に向けた意識醸成が必要。 ・中小事業者における脱炭素経営の普及促進(太陽光発電による自家消費)が必要。 ・ペロブスカイト太陽電池など新技術の普及が必須。
	増加量	—	+2,504	+1,694	68%	+4,173	
事業所・野立て等 太陽光発電		375	4,538	4,981		7,313	
	増加量	—	+4,163	+4,606	111%	+6,938	
小水力発電		12,455	13,170	12,664		13,646	・現在建設中の設備を含めて、目標達成の見込み (建設中30件、稼働見込18件)
	増加量	—	+714	+209	29%	+1,191	
一般水力発電		8,570	8,570	8,570		8,570	
	増加量	—	—	—	—	—	
その他 バイオマス発電、熱利用等		918	4,580	2,368		7,021	・太陽光発電や小水力発電に限らない、地域特性や利用主体などに応じた「再エネミックス」について考えることが必要。
	増加量	—	+3,662	+1,450	40%	+6,103	
合計		22,319	33,361	30,277		40,723	
	増加量	—	+11,043	+7,959	72%	+18,405	

※ 参考値：基準年度（2010）から2030年度目標値に向けて、毎年度一定の割合で増加すると仮定した各年度の値

# ゼロカーボン戦略中間見直しについて（1）

## 1 見直しのコンセプト

2030年までの5年間に県民総参加で取り組む、実効性かつ具体性のある施策と行程を明示した行動計画として改定 **【継続ではなく、視点・発想を変えてみる】**

## 2 戦略見直しの体制

**戦略推進本部会議**：本部長（知事）、副本部長（副知事）、幹事長（環境部長）、本部員（各部局長）

各部会、専門家による検討、県民意見等を総合的に勘案し、

改めて**根拠を明確にした目標と手段を明示した戦略を決定**

（例えば年次ごと、部門ごとに目標を明示、新たなロードマップ（行程表）を明示など）

**作業部会**〔部門ごとに設置。関係課長は主体性をもって参画〕

部門長(部長)が中心となり、目標達成のための具体的な施策を検討、他関連部門とも逐次意見交換

部門ごとに県民や関連団体から意見聴取、知見の収集

戦略的にPRを実施するため関係部次長によって構成する「PR戦略部会（仮称）」を設置

### **地域振興局・環境部**

地局ごとに開催する「ゼロカーボンミーティング」において、**未来を担う若者・県民からの意見聴取、意識の醸成**

### **環境審議会**

「専門委員会」を設置し、学術的、専門的見地から意見を求める

#### ＜スケジュール＞

- |                |                          |                                    |
|----------------|--------------------------|------------------------------------|
| <b>R7.3.21</b> | <b>ゼロカーボン戦略推進本部会議</b>    | : 中間見直しのコンセプト・方向性を確認し、4月からスタートダッシュ |
| R7.5～7月        | <b>県民・ステークホルダーとの意見交換</b> | : テーマ別に意見交換を実施                     |
| R7.11月         | <b>ゼロカーボン戦略推進本部会議</b>    | : 改定骨子案（R8予算に反映）                   |
| <b>R8.2月</b>   | <b>ゼロカーボン戦略推進本部会議</b>    | : 改定決定                             |

# ゼロカーボン戦略中間見直しについて（２）

## ➤ 施策総点検

- ・戦略に沿ってR 6年度までの4年間の取組の成果を総点検
- ・ロードマップで掲げた施策目標の進捗状況を分析
- ・国の統計調査を補う県独自データの収集の検討

## ➤ 県民・事業者等との意見交換

### 部門ごとに抱える課題と解決策等について意見交換（各部門）

- ・事業者、関係団体等ステークホルダーとの意見交換

### ゼロカーボンミーティングを活用し、県民との意見交換を実施（環境部）

- ・地域の特色あるテーマを設定。自ら実行できる取組やアイデアについて意見交換
- ・若者の意見を積極的に反映

## ➤ 明確な目標と実行性のある施策の打ち出し

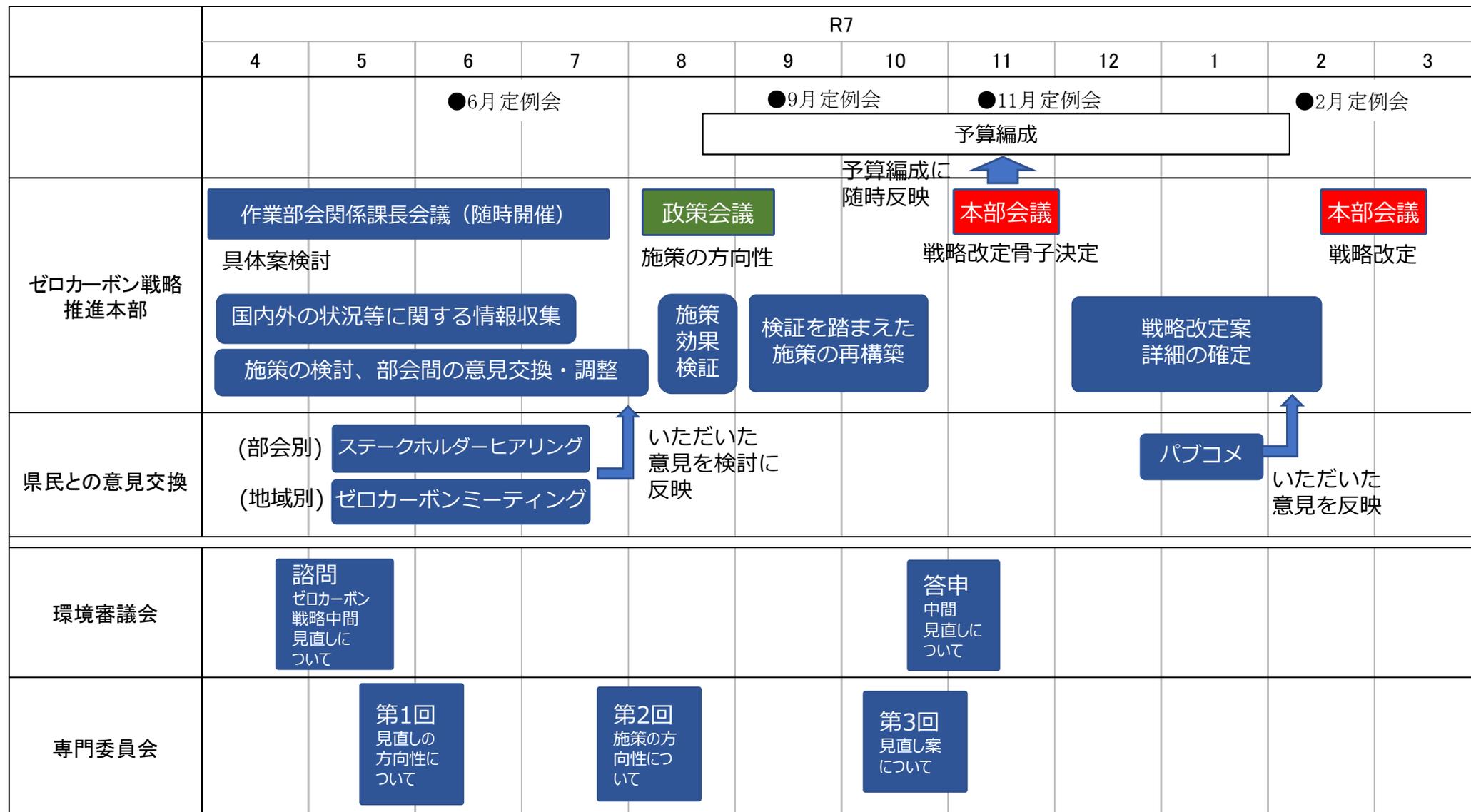
- ・部門別目標の達成に必要な施策の追加とアップデート
- ・県内外・国内外の先進的な取組、新技術の開発状況、社会情勢の変化などについて情報収集を行い施策に反映（委託も活用）
- ・意見交換の結果を施策の検討に反映

### ※委託業務（予定）

- ・新規施策の効果算定手法の検討及び試算
- ・国の統計調査を補う県独自のデータ収集
- ・国内外の先進事例、新技術、社会情勢の変化に関する情報収集

# 中間見直し スケジュール

- 戦略改定骨子を**11月に提示**。重点施策は、R8当初をはじめ予算編成に随時反映。  
改定案は**2月を目途に決定**。



# 部門別の進捗状況【運輸部門】

## 現状分析

### 乗用車

EV 108台 (2010年度)

→【現状】EV 4,656台 (2023年度)

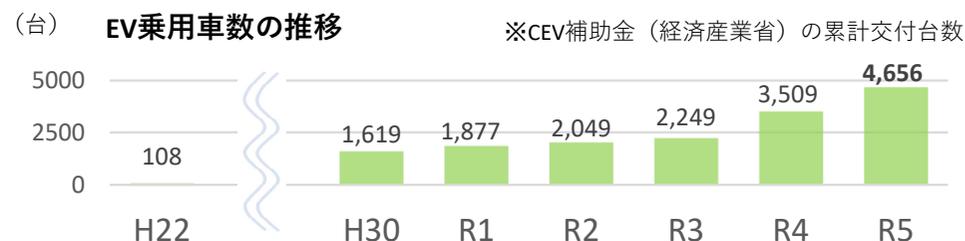
→【目標】EV 10万台 (2030年度)

### 公共交通利用者

1億300万人 (2010年度)

→【現状】8,218万人 (2022年度)

→【目標】1億人 (2030年度)



## 課題・問題点の整理

### 目標達成に向けた課題・問題点

#### 乗用車

- ・EVに対する高価格、航続距離の不安、充電インフラの不足ネガティブイメージ、車種の少なさ
- ・特定の技術に限定せず、EV以外の電動車や水素・合成燃料等のエネルギーを組み合わせ、多様な選択肢を追求する動き



### 見直しにおける議論の方向性

#### CNに向けた車両の選択肢の多様化 (EV一辺倒でいいのか)

- ・EV、PHEV、FCV、HEVといった多様な電動車と、水素、合成燃料やバイオ燃料等のエネルギーを最適なバランスで組み合わせた促進の検討
  - 車種を加味した排出量削減目標のベストミックス
  - 合成燃料・バイオ燃料等、他のCO2削減の手段の促進検討
  - 多様な車種・支援策・商用車に係る県内先進事例(バス、タクシー等)の情報共有



#### 公共交通利用者

- ・自家用車の普及拡大や人口減少の急速な進行、コロナ禍の影響等を背景として、長期的に減少。

#### <背景>

- ・担い手不足によるバス路線等の減便・運休
- ・利用者の減少による事業者の経営悪化
- ・キャッシュレス決済導入の遅れ
- ・公共交通が移動手段の選択肢として認識されていない

#### 地域公共交通の維持・運行、利便性向上、脱炭素化

※「長野県地域公共交通活性化協議会」において議論

- ・地域公共交通の担い手、ネットワークの確保に向けた検討
  - バス・タクシー運転手等の人材確保・育成の取組に対する支援 等
  - 地域鉄道路線の維持・安全性向上、広域的・幹線的なバス路線の維持・確保 等
- ・地域公共交通の利便性向上、脱炭素化に向けた検討
  - キャッシュレス決済環境の整備、公共交通情報のオープンデータ化の推進 等
  - モビリティマネジメントの推進、環境性能に優れた車両の導入支援 等

# 部門別の進捗状況【家庭部門】

## 現状分析

### ・新築住宅Z E H率

国より前倒して**2025年度以降早期に100%へ** → **現状 約6割** (2023年度末推計値)

### ・住宅屋根ソーラー

住宅屋根の**3割 (22万件/63万件)** に**太陽光パネル設置** → **現状 9.8万件** (2022年度末)

### ・義務化に向けた動き

環境審議会への諮問、専門委員会を設置

## 課題・問題点の整理

### 目標達成に向けた課題・問題点

### 見直しにおける議論の方向性

#### <住宅>

- ハウスメーカーではZ E H仕様が標準化しており、新築Z E H率は順調に推移  
→更なる**県民のZ E Hに対する意識の醸成、県内工務店等のZ E Hの知識・技術力向上**



#### <住宅>

- 新築における信州健康ゼロエネ住宅の普及によるZ E H率向上と義務化に向けた取組を継続的に進める**  
→新築住宅の適合義務基準強化(Z E H水準)  
→信州健康ゼロエネ住宅への助成  
→広報・周知(住まい手への普及啓発・つくり手のボトムアップ)



#### 既存住宅の省エネ改修の推進に向けて

- ・既存住宅の省エネ改修を進めるには、改修によるメリットの周知とあわせて、財政負担に対する支援が必要  
→信州健康ゼロエネ住宅助成金に効果的なリフォームメニューの検討  
→既存住宅の省エネ改修に対する普及啓発方法の検討

#### <太陽光発電(住宅)> (再エネ部門再掲)

- (新築)年間約7~8千戸着工のうちパネル設置率は4~5割。住宅会社により設置率に大きな差がある
- (既築)年間1,000件台の設置ペースで近年横ばい物価高騰に加え、新築より設置コストが割高になりやすい



#### 屋根ソーラー"標準化"への道 (再エネ部門再掲)

- 現在、補助金や初期費用ゼロ円モデルなどの普及策に加え、企業等とも連携した屋根ソーラーのPR強化を進めている  
➡これらの取組の成果や課題も踏まえた検討

# 部門別の進捗状況【産業・業務部門】

## 現状分析

### ・継続的な省エネ

【目標】エネルギー使用量を前年比▲3%/年（2030年度まで）

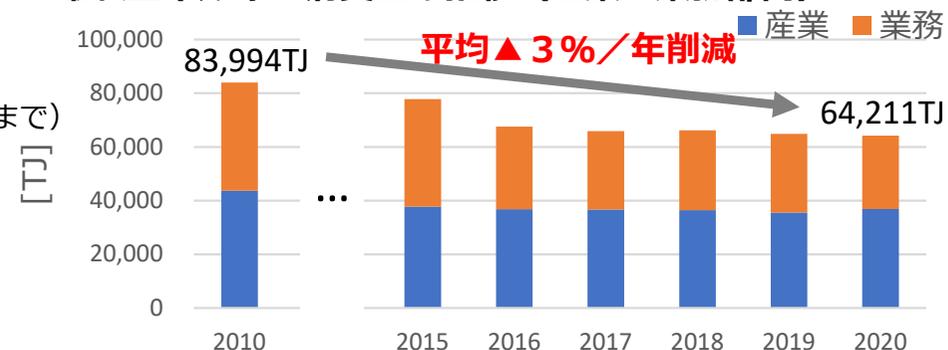
【現状】▲3%/年（2010～2020年度平均）

### ・再エネ利用の拡大

【目標】再エネ電力利用率を23%に（2030年度）

【現状】3%（2020年度）

## ★最終エネルギー消費量の推移（産業・業務部門）



## 課題・問題点の整理

目標達成に向けた課題・問題点

見直しにおける議論の方向性

### 【エネルギー使用量の多い事業者】

約300者：GHG排出量の約6割

◎ 事業活動温暖化対策計画書制度の提出義務等の効果もあり、堅調に推移

・ 一方、省エネだけでゼロカーボン達成は難しい状況

→ 排出量削減の加速化に向けては、再エネ利活用の促進が重要

### 【エネルギー使用量の比較的少ない事業者】

・ 省エネ等に取り組めていない事業者は多く存在

・ 脱炭素の課題として「費用対効果が分からない」「専門知識等が不足」と答える企業が多い

・ 農業分野では、農業者の脱炭素への理解を促進し、メタンガスの排出抑制につながる水田の中干し延長等の取組を品質や収量への影響を見極めつつ普及させることが必要

→ 取組を促すため、使用エネルギーの可視化等、県の支援の充実が必要

### 地域に根ざした再エネ生産・利活用に向けて

#### ① 事業者自らが再エネを生み出す取組の促進

→ 産業団地等をモデルとした太陽光発電導入促進の取組  
初期費用ゼロ円モデルの一括施工、水素等の併用 等  
→ 水素等の新エネルギー普及促進の取組（他部門含む）

#### ② 再生可能エネルギーの生産増加

<再エネ部会と連携して推進>

### 省エネ等に取り組む事業者の増加に向けて

#### ・ 省エネ等に未着手の事業者のアクション促進

→ 県内中小事業者向け温室効果ガス排出削減促進の取組  
可視化ツール等の普及、金融機関との連携強化 等  
計画書制度の利用促進（各種支援制度での要件化等）  
→ 農業者向けの脱炭素促進の取組  
新たな環境負荷低減技術の導入促進 等

# 部門別の進捗状況【再エネ部門】

## 現状分析

### 再生可能エネルギー生産量

基準値 (2010年度)	現状値 (2023年度速報値)	目標値 (2030年度)
2.2万TJ	3.0万TJ	4.1万TJ

### 太陽光発電

住宅

10万件  
全体の約16%

22万件  
全体の約35%  
(22万件/63万件)

事業所  
野立て

1.7万件  
94万kW

1.5万件  
163万kW

太陽光

計 10万kW

181万kW

303万kW

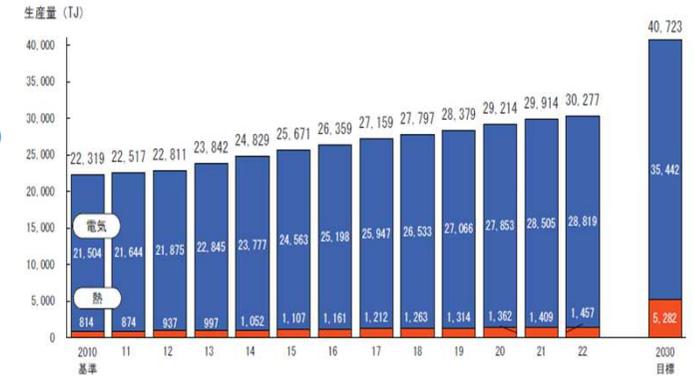
### 小水力発電

97.8万kW

99.6万kW

103.2万kW

県内における再エネ生産量の推移



## 課題・問題点の整理

### 目標達成に向けた課題・問題点

#### 【太陽光発電】

- (新築住宅) 年間約7~8千戸着工のうちパネル設置率は4~5割  
住宅会社により設置率に大きな差がある
- (既築住宅) 年間1,000件台の設置ペースで近年横ばい  
物価高騰に加え、新築より設置コストが割高になりやすい
- (野立て太陽光) FIT価格低下や適地減少、景観問題などにより  
導入ペース鈍化
- (新技術) ペロブスカイト太陽電池について、官民をあげた実用化  
の動きへの対応

#### 【小水力発電・その他】

- 小水力発電は完成予定分含め、おおよそ目標達成見込み  
さらなる拡大と地域経済発展のための県内事業者の拡大
- 太陽光・水力以外の再エネポテンシャル (木質バイオマスや地中熱等)  
を活かしきれていない
- 地域と調和した再エネ普及に向けては、市町村や地域と連携した取組  
が必要

### 見直しにおける議論の方向性

#### 屋根ソーラー“標準化”への道 (再掲)

現在、補助金や初期費用ゼロ円モデルなどの普及策に加え、  
企業等とも連携した屋根ソーラーのPR強化を進めている

➡ これらの取組の成果や課題も踏まえた検討

- ・「屋根ソーラーが当たり前の信州」への意識醸成
- ・中小事業者における脱炭素経営の普及促進
- ・長野県に合ったペロブスカイトの活用法 など

#### 再エネによる豊かさを実現するための長野県「最適再エネミックス」とは？

「再エネ輸出県」レベルの再エネ生産量をめざして  
太陽光発電と小水力発電を再エネ普及の主軸と捉えている  
が、単に数字を追うだけでは普及は進まない

➡再エネによる豊かなくらしや豊かな地域の実現のため、  
地域特性や利用主体などに応じたそれぞれの「再エネ  
ミックス」について考えていくことが必要では、ひいて  
は目標達成につながる (例：バイオマスや地中熱の活用、地域で  
の電力融通のあり方 等)

# 部門別の進捗状況【吸収部門】

## 現状分析

	基準値	現状値	目標値
<b>森林吸収量</b>	144万t-co2 (2010年度)	→147万t-co2 (2022年度)	→ 177万t-co2 (2030年度)

### 【森林吸収量確保のための森林整備】

- ・**再造林面積** 176ha /年 (2010年) → 現状 434ha /年 (2023年) → 1,000ha/年 (2027年)
- ・**木材生産量** 293千m<sup>3</sup> (2010年) → 現状 629千m<sup>3</sup> (2023年) → 830千m<sup>3</sup> (2027年)

## 課題・問題点の整理

### 目標達成に向けた課題・問題点

#### 再造林面積

- ・ 森林所有者の負担軽減のため再造林への経費補助の嵩上げを実施した結果、2023年度の再造林面積は着実に増加
- ・ 再造林面積を継続して拡大するためには、作業の省力化、生産性向上、担い手確保が重要な課題

#### 木材生産量

- ・ 県内の木造戸建住宅着工戸数の落ち込みにより製材用・合板用は減少したものの、木質バイオマス発電等の燃料資材の増加により、R5年度の木材生産量は、前年度から横ばい
- ・ 人口減少により新築住宅戸数は今後も減少見込のため、住宅以外の販路拡大が重要
- ・ 県産材の流通体制は、世界的な木材需給の変動に左右されやすい状況

#### 森林吸収量

- ・ 森林吸収量は、林野庁算出の数値を採用しているが、数値の変動が大きく評価が難しい状況

### 見直しにおける議論の方向性

#### 引き続き、再造林により二酸化炭素吸収機能が高まる若い森林への更新を推進

- ・ 再造林に係る経費補助の拡充を継続
- ・ 作業省力化や生産性向上のための架線活用、高性能林業機械導入、ICT活用等への経費補助
- ・ 新規就業者への支援金支給や技術向上等の研修会開催や兼業等多様な働き方による担い手の確保

#### 再造林の促進につながる県産材の利用促進

- ※庁内「県産材利用促進連絡会議」で検討する利用方針に基づき施策を推進
- ・ 県による率先利用（県が整備する公共建築物・公共土木施設等での県産材利用）
- ・ 民間施設の木造・木質化の促進
- ・ 大都市圏への販路拡大 等

#### 森林吸収量の算定方法の検討

- ※ステークホルダー（有識者）の意見をふまえ検討
- ・ 林野庁では2025年度に森林吸収量の算定方法の見直しを行う予定であり、その動向や有識者の意見をふまえ算定方法等の見直しを検討